

(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

宮崎県綾町における山林火災に係る災害派遣について

令和4年4月11日
防衛省

概要

- 4月10日(日) 1430頃、宮崎県綾町において山林火災が発生。宮崎県の防災へりによる消火活動を実施するも鎮火に至らないことから、同日1918、宮崎県知事から陸上自衛隊第43普通科連隊長(都城・宮崎県都城市)に対し空中消火に係る災害派遣を要請、同時刻受理。
- 11日(月) 0643以降、陸上自衛隊第8飛行隊(高遊原・熊本県益城町)のUH-60×1機、同日0759以降、西部方面航空隊(高遊原・熊本県益城町)のCH-47×1機が、それぞれ消火活動を開始。
- 同日0935、消防局局員により火災の鎮圧を確認したことから、宮崎県知事から陸上自衛隊第43普通科連隊長に対し災害派遣撤収要請があり、活動を終了。

自衛隊の主な活動(11日(月))

活動内容

1 空中消火活動等

- UH-60×1機、CH-47×1機により、空中消火を実施。
- UH-60×1機により、空域統制を実施。

2 連絡員の派遣

- 陸上自衛隊第43普通科連隊(都城・宮崎県都城市)から宮崎県庁及び宮崎県綾町役場に各2名を派遣。
- 陸上自衛隊第8飛行隊(高遊原・熊本県益城町)から宮崎空港防災航空センターに2名を派遣

位置関係図



CH-47(イメージ)

